

裏面の『利用者が遵守すべき事項』をご確認ください

事前に以下の書類を提出すること



- ① 「健康状況等報告書兼誓約書」
 - ② 「体育施設利用者名簿」
- ※国の接触確認アプリ『COCOA』を利用するなど、追跡対策を講じること

以下の場合、利用を見合わせる



- ① 体調がよくない場合。
- ② 身近に感染が疑われる方がいる場合。
- ③ 過去 14 日以内に渡航又は海外在住者との濃厚接触がある場合。

マスクを持参する



- ① 受付時やスポーツを行っていない間は必ずマスクを着用する。
- ② イベント等で飲食物を取り扱うスタッフは必ずマスクを着用する。
- ③ マスク着用時の熱中症に注意する。

こまめな手洗いや手指消毒



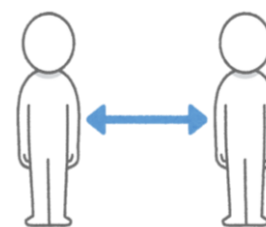
- ① 手洗いやアルコール消毒を実施する。
- ② トイレなどに唾や痰を吐かない。
- ③ タオルや飲料などは共有しない。

大きな声や応援は控える



- ① 周囲の人の呼気の影響を避けるため応援等は控える。
- ② 強度が高い運動は呼気が激しくなるため注意する。

三つの密を避ける 人との距離を保つ



- ① 利用者・施設職員との距離を保つ。
(できるだけ2m以上)
- ② 会議やミーティングの際「三つの密」を避ける。換気を行う。

感染症拡大防止に ご協力ください



美作市企画振興部スポーツ振興課

遵守事項に従う



- ① 感染防止のため施設が決めた遵守事項や指示に従うこと。
- ② 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は速やかに報告すること。
- ③ 従っていただけない場合は、体育施設の利用はできません。